

三つの『正』

——発禁・検閲を中心にして——

はじめに

一つの文学作品の誕生と、背景となる風俗や世相、作品に描かれた場所などの条件は不可分な関係にある。谷崎潤一郎作『正』は現在全集や文庫本を通して読むことができるものが定着する以前に、二度全面改訂されている。まず昭和三年三月から昭和五年四月の歳月の間に、雑誌『改造』誌上に四回の休載をはさみながら、二十二回にわたり掲載されたものが最初に世に出た『正』である。そこに加筆され単行本として刊行されたのは、雑誌連載が終了した一年後の昭和六年四月二十日である。最後に改訂されたのは戦後の昭和二十一年十二月一日の新生社から再版されたもので、この版が現在全集や文庫本に収録されている。

雑誌連載版・改造社版・新生社版ごとに『正』は内容上の異なり

塚 田 高 史

をみせている。この異同については河野多恵子、千葉俊二、平野芳信、山口政幸等が論じている^①。今回私は改訂の背景に、雑誌の発行禁止と検閲当局の指導が関係していると捉えた。この処置は明治二十六年に制定された出版法に基づくもので、「安寧秩序ヲ妨害シ又ハ風俗ヲ壊乱スルト認ムル文書図書」を内務大臣により発売頒布を禁止、また著作者を十一日以上六ヶ月以下の禁錮または十円以上二百円以下の罰金に処すことを謳ったものである。

このことは、『正』にも反映されており、雑誌初出は作中に伏字が施されており、検閲当局を意識していることが指摘できる。この伏字は、雑誌連載が終了した一年後に単行本が刊行された際、雑誌連載時と同じ箇所そのまま伏字が施されているもので、谷崎の意図が感じられる。本論では、検閲や発売禁止が作品にどのような制約をもたらし、そこから谷崎が如何なる表現を導き出したかをみて、

『正』の物語世界に還元させてみる。

一 昭和三年前後の発売禁止事情

——『正』の背景にある墮胎事件——

『正』における伏字の部分には「安寧秩序の妨害」と「風俗壊乱」に関わることが書かれていたのだろうか。『正』に施された伏字について、河野多恵子は「日本では知られていないような何か非常に特殊な性的事項への配慮によるものらしい」と指摘する。その「特殊な性的事項」とは「避妊と墮胎」であり、法的に禁止されていたこの種の行為が中産以上の階級の間で行われることが示されることは、同時代において異常性、衝撃性が強く配慮されたという見解を示す^②。なお『正』の「その十二」をみると、「何せその時分は墮胎事件がやかまして」という記述が出てくる。真銅正宏はこの事件を大正十五年五月二十三日の『大阪朝日新聞』の記事に見られるものとし、ここから作中時間を見出す。この事件の背景に大正十一年三月を起点とした日本での「産児制限」の大きな流行がある。このきっかけはマーガレット・サンガーの来日による。太田典礼『日本産児調整百年史』より、サンガーのアメリカでの活動を見ると「一四一四年産児調整連盟を結成し『婦人の反逆』という雑誌を刊行して、

主旨を宣伝し、一九一六年産調相談所を開いたが、まもなく閉鎖さ

れ、翌年告発されたが、精力的に運動をつづけて、一躍英雄になり、一九三七年には産調が法的に認められるに至った」というもので、第一次世界大戦後のヨーロッパは貧困と多産に悩まされていたため、彼女の活動は世界の目を引いたという^④。

この活動を日本に伝えたのが、山本宣治である。山本は、サンガーの来日を契機に労働者や農民を対象に産児制限運動を始め、また産児調節評論社を立ち上げ、自ら主幹となり大正十四年二月『産児調節評論』を刊行している^⑤。山本はサンガーの思想を幅広く伝えているが、その来日の様子を『山峨女史家族制限法批判（極秘）』の中で次のように示す。

マーガレット・サンガー女史は我日本に来遊する事に定まった。之より先、同年二月在桑港の日本領事は本国政府の訓令に基づき女史の旅券に査証を拒み、暗に日本国土に上陸禁止せられるべき旨の予告をしたが、女史は之に屈する所なく船中宣伝を続け、三月上旬に上陸、内務当局は女史を召喚し、産児制限宣伝の公開演説をば日本帝国領土内に於て行はぬ様誓約させたとの事である^⑥。

また山本の「サンガー式避妊宣伝の是非」という論文には、サンガーのパンフレット“Family Limitation”も「横浜埠頭で官憲が其大部分を押収した^⑦」と記される。ここで政府がひとりの外国人研究

者の入国に非常に神経質になっていた様子が伺われる。『出版警察報』昭和三年十一月の「禁止事項」にはサンガールの『避妊の実行方法』の発禁理由について、

本著ハ各種ノ避妊方法ヲ詳細且露骨ニ記述セルノミナラズ墮胎方法ノ解説ニ渉ルモノアリ其一部ヲ摘示スレバ左ノ如シ。

「コルポリント挿入法」ト題シ

既に妊娠四ヶ月になると前の内膜搔爬術では不完全なことがあります、この場合には「コルポリント」といふゴム球を挿入して、陣痛の催進と子宮口の開大を促し、自然的に中身を除去することもできます。

この避妊方法は人口問題と結びつけて社会問題となつて来た。それに関する著書も数種あるが上記の如く器具の販売店と連絡のあるものが多いのは皮肉なる現象である。^⑧

と記述されている。なお、山本は『山嶽女史家族制限法批判（極秘）』の中で「Family Limitation」を翻訳し紹介するが、その記述は具体的で、女性器のリアルな図まで付されている。

サンガールの来日と同時期、雑誌の刊行がブームとなる。もちろん「産児制限」について雑誌は特集を組み大々的に取り上げている。墮胎・避妊という犯罪が雑誌を通じて賛同されることは「安寧秩序ヲ妨害」する行為とみられても仕方がなかったであろう。これらを

踏まえ現行の「正」の「その十二」をみると、次の記述に注目がい

「ほんま云うたら、あてええ本持つてんねん。亜米利加で出版しやはつた本で、それ見たらそれもう何ほ通りでも書いたあるわ」云うて、その時貸したげたま、忘れてしもてたんだした。

ちなみに昭和四年三月の雑誌連載時の本文では「出版」の前に「秘密」と付されている。その出版物であるが、本文には「薬剤に依る方法やら、器具に依る方法やら、法律に触れるやうなことまでたあんと書いてある」ものと説明される。この連載と同じ年の十月に『避妊乃研究^⑨』が刊行されている。著者はマリー・ストープスという性に関する啓蒙活動を行った女性学者である。山本宣治は主著『産児調整論』ではストープスの経歴、さらには彼女が中心となつた「建設的産児調整及び人種向上協会」の宣伝用ポスターを紹介している。^⑩ ストープスは、サンガーと並ぶ産児制限論の国際的なリーダーであった。『避妊乃研究』が刊行されたのは昭和四年十月であるが、その刊行より八ヶ月前の二月に米国のリンゼイ判事の「友愛結婚」が邦訳刊行され話題になっている。ここでも「産児制限と友愛結婚」と一章設けられており、産児制限のため避妊を肯定する論が記されている。^⑪ 「友愛結婚」では結婚に伴う多産が望まれておらず、その煽りの中で『避妊乃研究』は刊行されている。その内容を

みると二部構成になっており、一部では、避妊のための「薬剤に依る方法」、「器具に依る方法」が詳細に記され、二部には道義的側面から産児制限への賛意を論じている。まさに『避妊乃研究』は、『卍』の本文にある書籍を想像させる内容である。なお『避妊乃研究』の訳者である馬島備も避妊・墮胎を論じる上で外せない人物である。太田典礼の研究では、馬島の人物像について次のように説明する。

人口流産をうまく、こっそりやってもらうには理解ある医師が必要で、当時大阪では平民病院の加藤時也や、神戸の貧民窟で賀川豊彦の診療所にいた馬島備にたのんだ。

(中略) 賀川につくった本所の産業キリスト教青年会診療所で、またもや貧乏人の子沢山から人口流産をたのまれ、ついに墮胎事件で四回も検挙され「墮胎魔」とまでいわれた。¹²⁾

ここに賀川豊彦の名前が上がるが、大正十三年に刊行された賀川の『死線を越えて』は大正時代最大のベストセラーになっている。その発行元は改造社である。『避妊乃研究』は、その内容や馬島備による訳であることから、危険な書と捉えられていたはずである。

さてマリー・ストーブスの著書であるが、『避妊乃研究』以前に、『結婚愛』¹³⁾が矢口達訳で朝香屋書店から刊行されている。この書は

発売禁止になり、三月に伏字を施した再版が刊行されている。小谷野敦は『結婚愛』について、

最初のものの訳者矢口は、精二と同期に早稲田を卒業した英文学者だから、谷崎はかなりの確率でこれを読んでいただろう。婉曲ながら、快楽としての性交を認めたもので、カトリック教会の思想に反逆したものだ。¹⁴⁾

と考察する。さらに広げると、大正十一年サンガーを日本に招いたのは改造社社長の山本実彦である。山本宣治は改造社主催のサンガーの演説会の通訳を山本から依頼されている。敷衍すると、ストーブスの訳者である馬島備と改造社の間接的な繋がりも含め、谷崎は連載を持つ雑誌が「産児制限」を喧伝している事実を知らないはずがない。サンガーと共に中心になったストーブスについても情報があつたであろう。もし谷崎がこの書籍の存在を知っていたとすると、『避妊乃研究』を原文で読んでいた可能性も考えられる。「亜米利加の本」というのは『避妊乃研究』の可能性が浮かんでくる。

現行の『卍』の「その十二」から「その十四」にかけて光子は狂言の妊娠を起こす場面が続く。これは「その十三」にある園子の発言の「こないな事はお医者さんやのうても、経験のあるしろとの方が却って手軽うに埒ようやれる、西洋の女やはこないこないして、人の手工借らんと自分で始末してしまうんが常識」を受けたもので

ある。光子は血糊を使い、それらしく見せようとするが、園子は狂言ということを知っている。読者は、ここで中産階級以上の人物たちの奇妙な嘘の応酬を好奇心を持って読んだことであろう。なお連載時はこの場面の文中に「(以下四十一字削除)」と入る。墮胎は当時の進歩的な女性が関心を持った事柄で、検閲当局はこのような描写がみられる時点から目を付けていた。その結果「その二十一」から大々的に伏字が施されるようになったのではないだろうか。しかし、伏字が逆に『正』に出てくる四人の人物の秘められた雰囲気を表現する上で効果的に働くようになる。

二 『正』における伏字の規制と効用

検閲の内幕が推定できるものに、昭和九年六月二十九日の「伏字ヲ使用シタル猥褻ノ記事ト新聞紙法第四十一条ノ適用」の判決がある。この中で「人ヲシテ一読羞恥厭惡ノ情ヲ惹起セシムルニ足ルベキ記事ナル以上ハ縦令其ノ記事中具体的露骨ノ部分ハ之ヲ伏字ト為シ其ノ他ノ抽象的部分ノミヲ明示シタル場合」においても「新聞紙法第四十一条ニ所謂風俗ヲ害スル事項ト認ムル」とする。確かに伏字を施した方が、その箇所に想像を掻き立たせる効果がある。連載版『正』の「その二十三」には、光子が綿貫の処女を弄ぶ様子について、次のように語る場面がある。

ほんまのプラトニツク・ラヴやつたら、するのんかて矛盾してるんに、、、、、あれやつたら何んにも純潔なことあれへん
 ———
 この伏字によって逆に純潔ではないことの想像が膨らむ。すなわち、伏字を用いることで官能的・反社会的な表現を書き示すことが可能となり、そのことに谷崎をはじめとした当時の書き手も意識的であったことがわかる。

それでは『正』の伏字の奥には何が描かれていたのだろうか。『正』には原『正』があったとする考察がある。平野芳信は「原『正』の失われた構想のなかに『蓼喰ふ虫』に継承されていた『小田原事件』にまつわる何らかのモチーフが含まれていたのではないか」と想像し、削除される前の原『正』で谷崎は「今度はナオミに語らせる『痴人の愛』の女性版として『正』を企計していた」と推測する^⑩。また、尾高修也は削除部分を本来「性の遊び」に關することが書かれていたと指摘する。尾高は『改造』初出のものから語句を何箇所か削ってある部分を指して、

「昼中若い女性が裸になつたりして」は、もとは「裸になつて遊んだりして」で、光子が単に絵のモデルとして裸になるのではなく、女同士で性の遊びをするという意味である。また、初

出では「あんたこそ頭古いねん」の前に、「近代人は誰かてちよつとづつ変態的なんやねんもん」というせりふが入っていた。それから、「文学中毒起してんねん」のあとには、「お前の理想はナオミのやうなヴンパイアになることか?」という一行がつけばいい^⑩——

尾高はここに具体的に性的な事柄が書かれていたと推測する。その上で改変の理由を「谷崎は昭和六年に『卍』を本にするとき、旧来のモダニズムが露出したようなそれらのせりふを削っていった」と解釈をする。『卍』の一部を削除した理由として、谷崎が自身の過去の作品との区別のために取って削ったという見方は、削除の理由が公序良俗上の配慮からと考えられている中で独特な視点といえるが、実際に昭和六年に改造社から発行された『卍』をみると、これらの台詞はそのまま残っており、この部分が削られたのは昭和二十一年十二月一日刊行の新生社版の『卍』からである。少なくとも昭和六年の段階では「旧来のモダニズムが露出したようなそれらのせりふを削っていった」事実はない。私は以上の見解に対し『卍』に施されている伏字は、むしろ意図的なものだと考える。私はその根拠として、昭和六年に改造社から発行された単行本からは伏字が省かれていないことを挙げる。

そこでまず、連載版から改造社刊行の単行本に移行する上で、表

現上どのようなことが切り落とされ、何が残されたかをみる。まず連載版と改造社版に共通する「その七」の一節を引用する。

ひどい！ ひどい！

あんまりやわ、あんまりやわ！

光は一人で泣いてあます。

（たまには姉ちゃんの、、、、、、、、、可愛い白いあての足を想い出して！

いつ又姉ちゃんはんべいのやうな、、、、、、、、、、、、
、くれるの?）

ああ、ああ、ああ、

くやしいからもうなんにも云わない、

TaSeour Chair

Ma Chere Seour Mille Jardin

括弧で括った箇所は改造社版刊行から十五年後に刊行された新生社版では削られた部分である。この箇所を見て気づくことは連載時の伏字が改造社版には、ほとんどそのまま載せられていることである。両者の違いは「ああ、ああ、ああ」の部分が「あ、あ、あ、あ」と表記されることだけである。下に「くれるの?」という言葉が続くことから考えても、そこに官能用語が入れられていた可能性が想像される。さらに谷崎が意図的に伏字を用いていたと想像でき

するまでの過程で何が加えられ、何が削られたかを見て、伏字を表現として意図的に施していたのかを考察する。

まず雑誌掲載版と改造社版の違いを挙げると、改造社版には「緒言」が設けられている。そして「正」の『改造』連載当初の「その三」までは標準語の語り口調で書かれていたものが、全て大阪言葉による語り口調の文体に統一されている。また改造社版では全ての漢字とアルファベットにルビが振られている。『改造』連載時には光子の弟（光雄、五つ歳下とある）や、園子の子供が存在するのに対し、改造社版の単行本からは削除されていたり、雑誌掲載時には「恋人の家庭に出入りして、恋人の夫とも友達付き合います」園子の不倫相手について具体的に描かれているが、現行の文章では「あの人」と姿を仄めかされるだけである。

さらに昭和四年二月号・三月号に掲載された「その十二」と「その十三」が作者の聞き違いであったとして改造社版からは全て削除されている。最後の場面も、光子が自殺する時に連載時は辞世の句を残しているが、改造社版からその句は削除されている。これらを総合すると「正」は改造社から刊行するに当たり、連載時にみられる構造的な揺れが修正されたといえよう。

昭和二十一年十二月一日に新生社から改訂された『正』が刊行される。定価五十円のA5判の本である。この版では「緒言」が削ら

れている。刊行の翌年の昭和二十二年二月十五日『東京新聞』の読者投書欄に、新生社版は「羊頭く肉」の「完本」である」という非難の文章が掲載される^①。それに対し谷崎は昭和二十二年二月『東京新聞』声欄に「まんじ」に就て」という文章を寄せて「去る十五日の貴紙声欄にのつてゐた杉並区近藤良貞氏の文にお答へします」とし、以下のように記している。

旧版の伏字の部分を削除してつなぎ合わせたのは小生自身あの伏字を生かす必要なしと考えてしたことであります、しかし「完本伏字なし」といふ広告文はいかにも旧版の伏字の部分が生かされてあるかの如き感も抱かせて宜しくありません、さういふ広告文を出した書店が責められるべきであるのは勿論として、小生もあの広告文が気になつていながら書店に注意を与へず（過ごした点は申訳なく思ひます）^②

「完本伏せ字なし」という広告は、伏字に隠された単語が浮き彫りになると十分に期待させるものであつたろう。しかし、新生社版の「正」は伏字を全て削除しただけのものである。そして伏字がなくても物語の意味が伝わっていることに気づく。ここで改造社版と新生社版の「正」を挙げて、二つのテキストにどのような違いがあるかみる。

妻と見ず知らずの男とが自分の知らん間に「、、、、、、

「(兄弟の)の約束してる云ふことやつた、第一人の女房と
こんな、、、、(もん)取り交わしとして、
その女房の亭主の前いれいれいに見せつけながら

(『正』その二十五)
傍線部が改訂に際し削られた箇所、括弧で括った部分が改訂後の
表現であるが、伏字で書かれていた部分が「兄弟(の約束)」や
「(こんな)もん」という当たり障りのない語句に置き換えられ、雑
誌連載時の『正』が本来は伏字がなくても通じる書き方がされてい
ることが分かる。新生社より発刊された『正』から伏字は削られた。
そのことにより作品の中には直截的な官能が描かれていたことは想
像されなくなった。その代わり奥行きのある官能的な含みを持つ文
章になる。

つまり新生社から刊行された『正』は連載版・改造社版とは違っ
た表現が付加されたといえよう。また新生社刊行の改訂された文章
は、連載時におけるモダンズム的な感覚が、十五年後の時点では斬
新なものではなく削ったといえよう。柿内孝太郎が園子に対し
て光子とのレズビアンを叱責する場面において「お前の理想
はナオミのやうなヴンパイアになることか?」と発言している。こ
こで言う「ナオミ」とは谷崎の『痴人の愛』の登場人物のナオミの
ことであるが、連載時は『痴人の愛』の人気にあやかって、読者サ

ービス的にナオミという名前を入れた、もしくは『痴人の愛』を宣
伝する意図があったのだろう。しかし改訂時に、谷崎作品を読む新
しい読者が「ナオミのような女」という語句に反応するとは限らな
いので削除した。いわば『正』における伏字の削除にはその当時の
読者に読み伝わせようとする意図があったと考えられよう。

四 時代が生み出した『正』の表現効果

『正』には露骨には描かれませんが、終始密度の濃い性的関係が仄
めかされている。谷崎が『正』に描いた柿内夫婦の性的不和は、当
時の夫婦関係の有様をデフォルメ化しているといえよう。さらにい
えば、綿貫が作中「くろとの女でも一ぺん綿貫に引っかけたら大
概のまん夢中になる」男でありながら同時に「百分安全なるステッ
キ・ボーイ」であることも、生殖のない快樂のみを追及した性を示
していると捉えられよう。なお作中、園子による綿貫の第一印象に
ついて「美男子」ではありながらも、

眼エが細うて眼瞼が脹れて、眉の間を神経質らしゅうピクピ
クさず癖があつて、なんや知らん陰険らしいのです。

と記される。それ以降の文脈に綿貫が不能者であることが明かされ
るが、『正』の中では「性的欠陥者」性格的にも問題がある」とい
う描写がなされる。このように捉えるのは谷崎だけではない。大正

十年に刊行された『変態心理』に所収された伊藤憲「不能者」は「自分にインポテツツの気味があると云ふ事を発見した時から、頂吉の頭脳はぐらりと変つて了つた」と冒頭にある。不能者の心理が描かれた作品であるが、その中に、

不能者と定まつてからの頂吉は、すっかり、それは丸で生れ変わったやうに、性格が一変して了つた。いつもねちねちした、憂鬱で堪らないと云つたやうな顔付をして、凝と、置き去られたやうに、考へ込んでゐた。^⑩

という一文があり性的欠陥者のイメージとして綿貫の描写と共通するものがある。谷崎は綿貫の性格にこの時代の不能の男性の典型的な印象を与えたのだろう。どちらにせよ「百分安全なるステッキ・ボーイ」も「夫婦の生理的不和」も、検閲当局に認められる内容ではないだろう。そのことが反映されてか、連載版の『正』には多くの伏字が施されている。さらに『正』は、改造社版から新生社版へと改訂が続けられるが、その中で「含み」の中身が明かされることはない。すなわち、最初の単行本である改造社版では「含み」がそのまま残され、さらに新生社版では伏字が削られより一層の「含み」が与えられるようになる。

それでは、そのように改編した意図は何だったのか。一言でいえば「どの人物を中心にしても読める作品」とすることにあつたので

三〇の『正』

はないか。『正』の従来の研究をみると、四人の作中人物についてはその内の一人が物語の軸としての存在意義をもつと論じられる。しかし、私は改編により四人がバランス良く配置されたものと捉える。例えば、孝太郎が園子に光子との関係を詰問し、激しいぶつかり合いをした上で和解する内容（昭和四年の『改造』三月号に掲載され、翌月号の『正』の「作者註」に「聞き違いであつた」と書かれる箇所）が単行本では削られているが、このことによりそれまで中心となつていた園子の登場場面が減る。一人の人物への描写の偏りを防ぐためであろう。藤村猛も園子と光子の恋愛を主軸とした「複数の人間の組合わせによつて、その様々なバリエーションと深淵を展開して見せた」と指摘する^⑪。そして削られた部分に何が描かれていたかについては闇の中に入る。

おわりに

『改造』連載時の最終章の「その三十五」にある光子の死に際に関連した歌を紹介して本論を締める。この歌は現行の『正』からは削除されている。

知るや君地獄の国の園にこそ

神もうやらむ木の実ありとは

楽園の甘き木の実を何かせん

世の常ならぬ恋ひをする身に

この歌が記された後、園子は光子にその意味を尋ねるが、「綿貫のやうなもん相手にしたかて」だけ判読できる文字として残り、その後の部分は伏せ字になっている。ここから雑誌連載版の『正』は最後の最後まで何か秘密を含んだまま終わっていることを痛感させられる。

本論では、『正』が当時の人々が関心を持ちながらも、タブーであった性風俗的事項を、谷崎が当時の発禁・検閲という規制を逆手にとり、仄めかして描き出した作品であることを指摘した。しかし、『正』が連載された時期の発禁・検閲・墮胎事件を知らずに、現行の『正』を読むと、そのテーマはレスビアン関係でも四人の中心人物の四角関係でもない、結局何も分からないまま終焉する一歩間違えれば失敗作のようにも読めなくもない。しかし、実をいえば、そこには発禁・検閲・墮胎事件を知っていた読者と、そのことを仄めかす文章を綴る谷崎とが共有した二者間での秘密が存在したといえるよう。

注

① 本稿は、主に以下の先行研究を踏まえて論じた。河野多恵子「『正』(まんじ)について」(『文学界』昭和50・1・1 文藝春秋社)、千葉

俊二「『正』のテキストについて」(『近代文学研究と資料』昭50・5

早稲田大学大学院文学研究科 紅野研究室、平野芳信「『正』論 成熟への模索」(『日本文芸論集』昭55・9・30 山梨英和短期大学日本文学会)、山口政幸「『正』論―昭和六年の削除を中心に―」(『昭和学院短期大学紀要』平5・3・20)

② 河野多恵子「『正』(まんじ)について」(『文学界』昭50・1・1 文藝春秋社)

③ 真銅正宏「『正』の時代・『正』の場所」(『国文学 解釈と鑑賞』平18・8・1 至文堂)

④ 太田典礼「五・サンガー夫人の来日」(『日本産児調節百年史』昭51・9・20 出版科学総合研究所)

⑤ 『産児調節評論』(産児調節評論社)大14・2・8。同年十月号から『性と社会』に改題。大正十五年三月号まで刊行が続く。

⑥ 山本宣治「山峨女史家族制限法批判(極秘)」(山本宣治全集 第三卷)昭54・4・15 汐文社)

⑦ 山本宣治「サンガー式避妊宣伝の是非」(山本宣治全集 第三卷)昭54・4・15 汐文社)

⑧ 「資料『風俗禁止』の研究―検閲の具体的標準に用する検討(一)―」(昭4・4／所収:『出版警察法』昭56・4・30 龍溪書舎)

⑨ マリー・ストープス著・馬島個訳『避妊乃研究』(昭4・10・25 平野書房)

⑩ 山本宣治「産児調節論」(山本宣治全集 第六卷)昭4・9・15 ロス社)

⑪ ベン・ビー・リンゼイ著・原田実訳「第八章 産児制限と友愛結婚」(『友愛結婚』昭5・2・5 中央公論社)

⑫ ④と同じ

- ⑬ マリー・ストープス著・矢口達訳『結婚愛』（大13・1 朝香屋書店）
 ※本論では、理論社より昭28・4・20に刊行された平井潔訳による版を参考にした。
- ⑭ 小谷野敦「第八章 古川丁末子の真実」（『谷崎潤一郎伝』平18・6・25 中央公論社）
- ⑮ 平野芳信「『正』論―成熟への模索―」（『日本文学論集』昭55・9・30 山梨英和短期大学日本文学会）
- ⑯ 尾高修也「『正（まんじ）』の試み―谷崎文学の転回点―」（『日本大学芸術学部紀要』平11・3・5）
- ⑰ 『東京新聞』（昭22・2・15）
- ⑱ 谷崎潤一郎「『まんじ』に就て」（『東京新聞』声欄 昭22・2）
- ⑲ 伊藤憲「不能者」（『変態心理』大10・7・1 日本精神医学会）
- ⑳ 藤村猛「『正』試論―園子と光子の恋愛の物語」（『近代文学試論』平7・12・15 広島大学近代文学研究会）
- 〔付記〕 本稿で引用した谷崎潤一郎『正』の引用は、中央公論社版『谷崎潤一郎全集』第十一卷（昭和五十七年三月・中央公論社）による。その他適宜『改造』連載時（昭和三年三月一日～昭和五年四月一日）及び単行本所収の『正』（昭和六年四月二十日・改造社／昭和二十一年十二月一日・新生社）を参照した。引用文献における旧字で書かれたものは新字に改めて引用した。